

スポーツイベント大会約款

一般社団法人日本モルック協会主催大会

第1条(総則)

1.1 約款の適用

本約款は、一般社団法人日本モルック協会(以下「主催者」という)が主催するモルック大会およびモルックイベント(以下「本大会」という)への参加に関する条件を定めるものであり、参加申込をもって本約款に同意したものとみなします。

1.2 約款の変更

主催者は、必要に応じて本約款を変更することができます。変更後の約款は、主催者の公式ウェブサイトへの掲載をもって効力を発生します。

第2条(大会の概要)

2.1 大会名称・開催日時・会場

- 大会名称: 第4回モルックジャパンオープン in 大阪舞洲
- 開催日時: 2026年4月18日(土)～19日(日)
- 会場: 舞洲スポーツアイランド 西運動場(住所: 大阪府大阪市此花区)

2.2 競技方法

国際モルック連盟(IMO)公認規則、および日本モルック協会競技規則に基づいて実施します。

第3条(参加資格・条件)

3.1 参加資格

以下の条件をすべて満たす者が参加できます:

- 年齢・性別・国籍不問(ただし、未成年者は保護者の同意が必要)
- 健康状態が良好で、競技に支障がない者
- 本約款および大会規則を遵守できる者

3.2 参加制限

以下に該当する者は参加をお断りします:

1. 反社会的勢力に関係する者
2. 過去に本協会主催大会で重大な規則違反を行った者
3. その他、主催者が不適当と判断した者

第4条(エントリー手続き)

4.1 申込方法

指定の申込フォームまたは申込書により、必要事項を記入の上、期限内に申込を行ってください。

4.2 必要情報

チーム代表者

- 氏名(本名)、性別、年代、住所、電話番号、メールアドレス

全チームメンバー

- 氏名(本名)、性別、年代

その他

- チーム名(全角15文字以内、特殊文字使用不可)
- チーム名のふりがな
- 当日の交通手段、駐車場希望台数(必要時)
- 18歳未満のみのチームは保護者情報
- 合理的配慮の希望

4.3 申込完了

参加費の入金確認をもって申込完了とします。

4.4 重複登録の禁止

選手は複数チームへの重複登録はできません。重複が判明した場合、全てのエントリーを取り消します。

第5条(参加費・返金規定)

5.1 参加費

参加費: 10,000円(税込)

5.2 支払方法

指定の銀行口座への振込み、または電子チケット販売サービス事業者を通じたオンライン決済、コンビニ決済。

5.3 返金規定

参加者都合による取消

- 返金なし

主催者都合による中止

- 参加費の全額を返金

天災・感染症等による中止

- 参加費のうち必要経費を差し引いた額を返金(振込手数料等実費を除く)

5.4 返金手続き

返金は「原則として」大会日から30日以内に指定口座へ振込みます(振込手数料は参加者負担)。

第6条(競技規則・大会運営)

6.1 適用規則

国際モルック連盟(IMO)公認規則および日本モルック協会競技規則を適用します。

6.2 審判・判定

主催者が指名した審判員の判定は絶対であり、異議申立ては認められません。

6.3 失格事項

以下の行為は失格とします：

1. 競技規則に著しく違反する行為
2. 他の参加者や観客に対する暴力・暴言
3. 審判員や協会スタッフへの威嚇・暴言
4. スポーツマンシップに反する行為
5. 主催者の指示に従わない行為

6.4 表彰・賞品

上位入賞チームには表彰状・賞品を授与します。賞品の換金・転売は禁止します。

第7条(安全管理・事故対応)

7.1 参加者の義務

参加者は自己の責任において健康管理を行い、競技に参加してください。

7.2 応急処置

会場には救護スタッフを配置しますが、応急処置の範囲内とします。

7.3 事故発生時の対応

重大事故発生時は直ちに救急車を要請し、適切な処置を行います。

第8条(責任制限)

8.1 主催者の責任範囲

主催者は以下の範囲でのみ責任を負います：

1. 主催者の故意・重過失による事故
2. 施設・設備の不備による事故(善管注意義務の範囲内)

8.2 免責事項

以下について主催者は一切責任を負いません：

1. 参加者の軽微な過失による事故・怪我
2. 持参品の盗難・紛失・破損
3. 天災・交通機関の乱れによる損害

4. 感染症への感染
5. 参加者間のトラブル

8.3 損害賠償の制限

主催者が責任を負う場合でも、賠償額は参加費相当額を上限とします。

第9条(個人情報保護)

9.1 個人情報の利用目的

収集した個人情報は以下の目的で利用します：

1. 大会の運営・管理
2. 結果発表・表彰
3. 緊急時の連絡

9.2 第三者提供

法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者に提供しません。

9.3 個人情報の管理

適切な安全管理措置を講じ、個人情報を保護します。

第10条(肖像権・著作権)

10.1 撮影・取材

大会の様子は写真・動画撮影され、主催者の広報活動に使用される場合があります。

10.2 肖像権の許諾

参加により、肖像権の使用について許諾したものとみなします。

10.3 SNS投稿

参加者によるSNS投稿は歓迎しますが、他の参加者のプライバシーに配慮してください。

第11条(禁止事項)

参加者は以下の行為を行ってはいけません:

1. 会場での飲酒、ならびに指定場所以外での喫煙
2. 危険物・酒類の持込み
3. 営利目的の行為・勧誘活動
4. 会場・設備の故意の損壊
5. 他の参加者への迷惑行為
6. 主催者の許可のない商業撮影

第12条(感染症対策)

12.1 参加者の義務

- 体調不良時は参加を控える
- 主催者が定める感染症対策に協力する
- 必要に応じてマスク着用・手指消毒を行う

12.2 主催者の対応

感染症対策のため、必要に応じて大会内容の変更・中止を行うことがあります。

第13条(紛争解決)

13.1 協議による解決

本約款に関する紛争は、まず当事者間の協議により解決を図るものとします。

13.2 管轄裁判所

協議で解決しない場合は、主催者の所在地を管轄する裁判所を専属管轄とします。

13.3 準拠法

本約款は日本法を準拠法とします。

第14条(その他)

14.1 約款の効力

本約款の一部が無効となった場合でも、他の条項の効力には影響しません。

14.2 特別な取り決め

本約款と異なる特別な取り決めは、書面により行うものとします。

14.3 問い合わせ先

一般社団法人日本モルック協会

- 住所:埼玉県さいたま市南区神明1丁目4番15号
 - メール:jma_tournament@molkky.jp
 - ウェブサイト:<https://molkky.jp>
-

制定日:2026年1月16日

施行日:2026年1月16日

一般社団法人日本モルック協会

代表理事 ハツ賀 秀一